

## 第8章 吉田構内学生部テニスコートフェンス 改修に伴う試掘調査

### 1 調査の経過

今回調査の対象となったテニスコートは吉田構内の北西隅に位置する。調査はテニスコートを囲繞するフェンスの改修工事に伴うもので、本年度はコート四面のうち、九田川(くでんがわ)に接するところの二面に付隨する両サイドのフェンス改修である。埋蔵文化財の調査は約1mの掘削を必要とするフェンス新規支柱基礎部分が対象となるもので、事前調査方法を選定した経緯は、昭和58年度(昭和59年3月)に同テニスコートの陸上競技場側二面において今回と同様の工事に伴い立会調査を実施した結果、当該地域に弥生時代から古墳時代にかけての遺物包含層が確認されているためである。今回はその遺物包含層の拡がりをさらに十分把握し、この地区における埋蔵文化財に関するデータの収集を主目的とした。

調査は、新規支柱基礎部分36カ所のうち、土層の堆積状況を限定範囲の中で最大限に把握するため適宜な地点20カ所を選定し、昭和59年10月1日の工事着工と同時に入り、同年10月8日までの間、人文学部考古学研究室の協力のもと実施した。調査総面積は約25坪である。

なお便宜上、試掘場は最も北東側をAラインとし、南西側につれてB・C・Dと称し、また九田川から陸上競技場に向かってそれぞれ1・2……5とした。(Fig.30参照)

[注]

1) 山口大学埋蔵文化財資料館『山口大學構内遺跡調査研究年報Ⅲ』(1985年)。

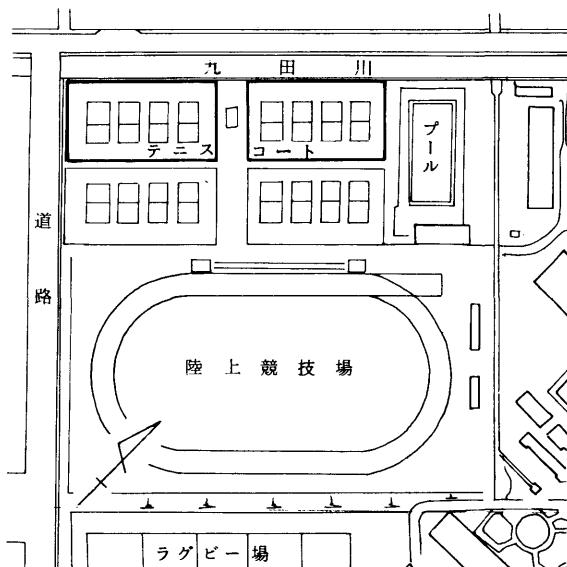


Fig. 29 調査区位置図

## 2 層 位

### A ライン

地表面は  $H$  (標高) = 18.20 m 前後を測る。まず試掘壙 1 ~ 3 では、上位に 1.2 ~ 1.3 m の表土・置土があり、今回の調査範囲中で最も厚く堆積している。その直下  $H = 17.00$  m には旧耕作土の暗灰色土上面があり、厚さは約 20 cm 程度である。その下にはそれに伴う床土と察する淡灰黄色土が続くものの、その厚さには部分的に差異がある。さらに旧床土以下には遺物包含層の灰褐色土が拡がる。また試掘壙 4・5 では上位においては 1 ~ 3 と同様第 1 ~ 4 層の層序を呈するものの、旧耕作土上面が  $H = 17.20$  m を測り、1 ~ 3 地点に比べて旧耕作面、床土面および第 4 層上面はレベルが高い。なお 5 では第 4 層以下に遺物包含層と考える黄灰褐色砂質土層が認められる。

### B ライン

地表面の標高は A ラインとかわらず、また層序も第 1 ~ 4 層が存在し、さらに北西と南東の併列において 3 と 4 との間で各旧堆積層に段差が認められるなど、A ラインと同様の堆積状況を示すが、北東 - 南西の併列における連関性では旧耕作土以下のレベルは、A ラインよりも約 20 cm 高い。なお、1・4・5 地点で第 4 層直下に遺物包含層である灰黒褐色粘質土が拡がることが認められる。

### C ライン

当ラインは B ラインと約 10 m しか離れていないため、北東 - 南西間の層序および各層のレベルは B ラインの状況と大きな差異はない。ただし、3・4 地点で旧床土である淡灰黄色土が存在しない部分が認められた。また、4・5 地点では第 4 層下に遺物包含層の黒褐

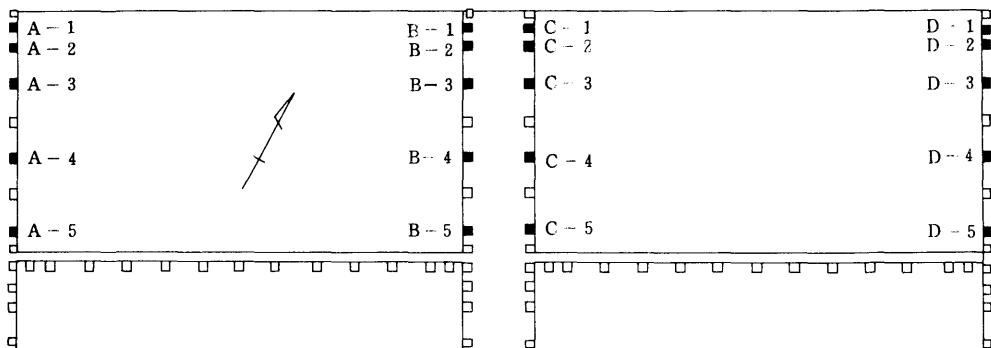


Fig. 30 調査区設定図

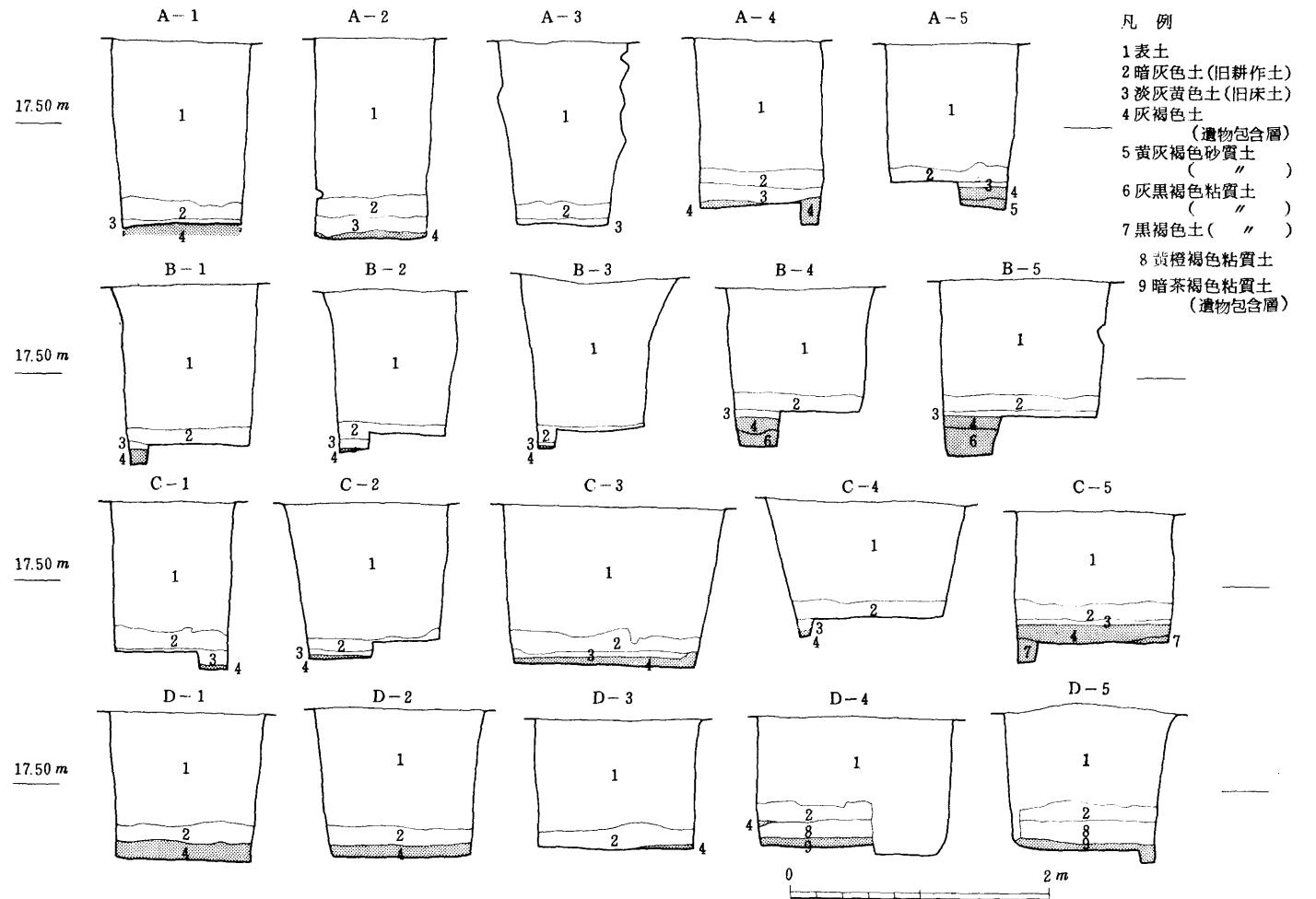


Fig. 31 土層断面図

色土が堆積する。本層はB-4・5地点で確認されている第6層：灰黒褐色粘質土に対応するものであろう。

#### Dライン

最も西寄りのラインで、地表面レベルはH=約18.10mを測る。1~3地点では、上位に0.8~0.9mの置土があり、その直下にH=17.20mで旧耕作土の暗灰色土上面が検出される。以下、床土は認められず直ぐに灰褐色土の遺物包含層が堆積する。4・5地点はかなり深くまで掘削されている攪乱層が一部にあるものの、置土直下に1~3地点と同様暗灰色土の旧耕作土が認められる。しかし、その直下は黄橙褐色粘質土（現時点では遺物包含の有無は不詳）、暗茶褐色粘質土（遺物包含層）が続き様相を異にする。

なお、遺物については少量かつ細片のため割愛した。

### 3 小 結

本調査地点において、遺物包含層が存在する蓋然性の高いことは、昭和58年度に実施した南側のテニスコート周辺のフェンス改修に伴う立会調査である程度予想されていたが、今回の調査で全面域に拡がっていることが確認された。

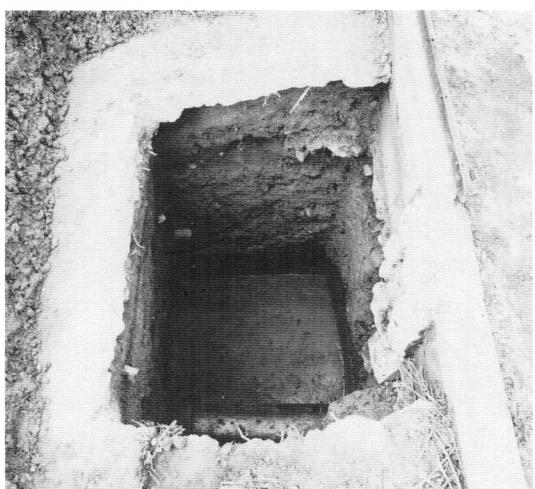
今回調査したテニスコート二面に限って土層状況を観察すると、グラウンド造成時においては旧地表面以下を削平せずに約60~120cmの盛土をして整形している。そのため旧耕作土は各地点で遺存し、その旧耕作土はA~Dの各ライン3地点と4地点との間に約25cm前後の段差を有し、北側が低くなっている。また、旧耕作土下面はDラインからAラインで約20cmの高低差があり、AラインとBライン、CラインとDラインとの間で段差が生じている。このことから両二面のテニスコートの範囲内では、少なくとも四枚の旧耕作土面が存在したと推定される。それ以下に存在する遺物包含層については、調査面積が狭少のため遺構の有無および各層の詳細な時期を明確にし得ないものの、弥生土器等の細片を検出しておらず、またこれまで構内で確認されている遺物包含層の土質や色調も勘案すれば、時期は弥生時代から古墳時代にかけてのものとする蓋然性が大きい。

なお、テニスコート北端には自然河川か人工河川かは明確でないものの、幅約5mの九田川が流れているが、今回の地点ではその氾濫を示す土層状況は全く認められず、比較的安定した小河川であったことが窺われる。さらに今回の結果は、九田川と平走する県道陶湯田線を挟んで対峙する地に須恵器の散布地として周知の「郷遺跡」<sup>1)</sup>があるが、本来、吉田遺跡と平面的に連続する可能性がうかんできた。

（森 田）

〔注〕

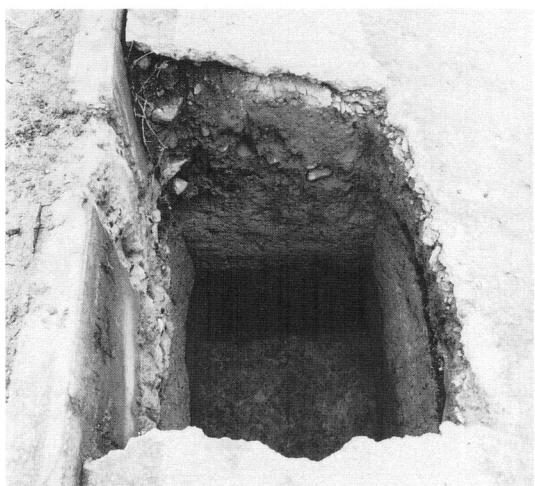
1) 山口市教育委員会『山口市文化財地図』（昭和56年1月調整、1981年）。



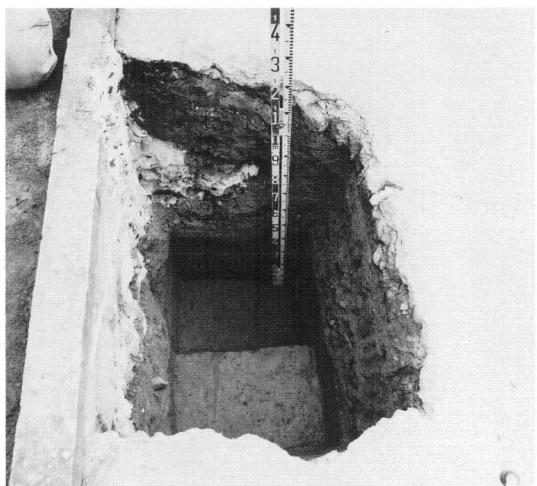
(1) A-1 (南から)



(2) A-2 (東から)



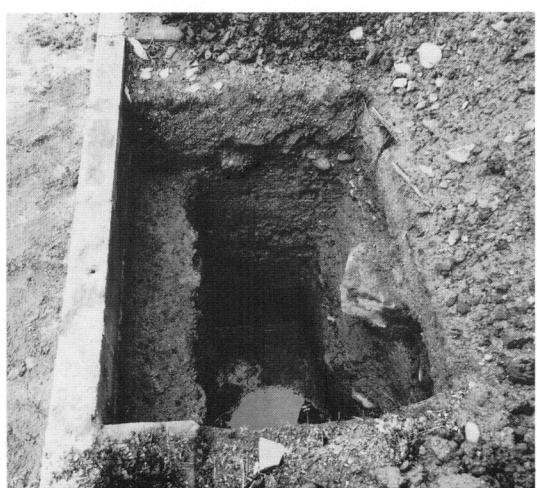
(3) A-4 (北から)



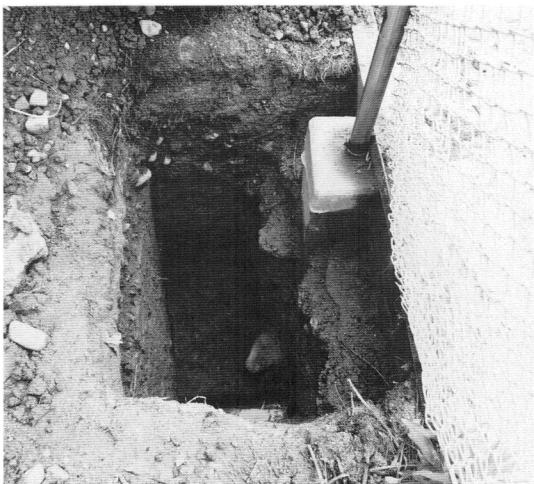
(4) A-5 (北から)



(5) B-1 (南から)



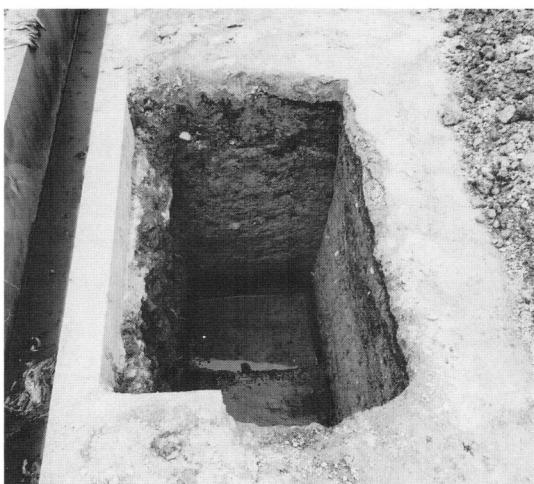
(6) B-2 (南から)



(1) B-3 (北から)



(2) B-4 (西から)



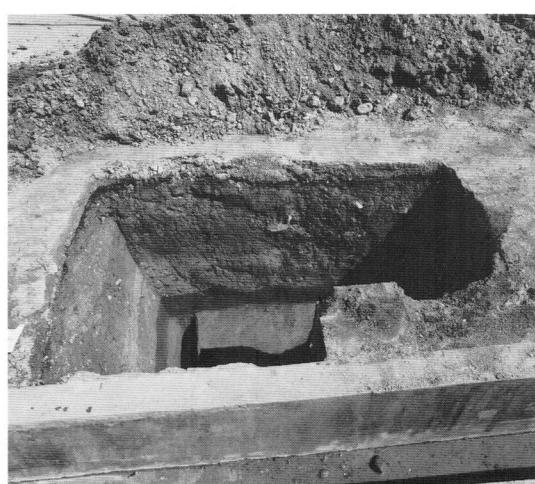
(3) B-5 (南から)



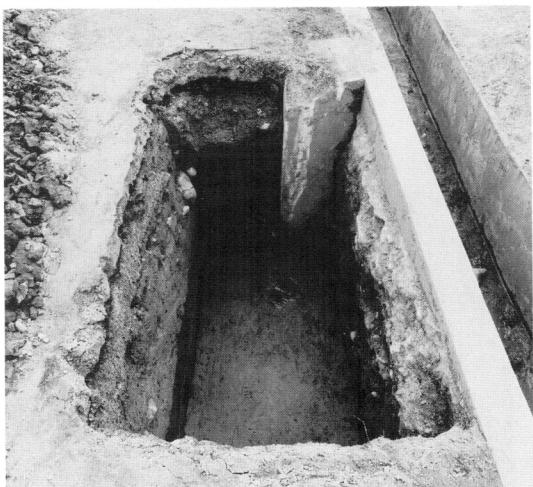
(4) C-2 (南から)



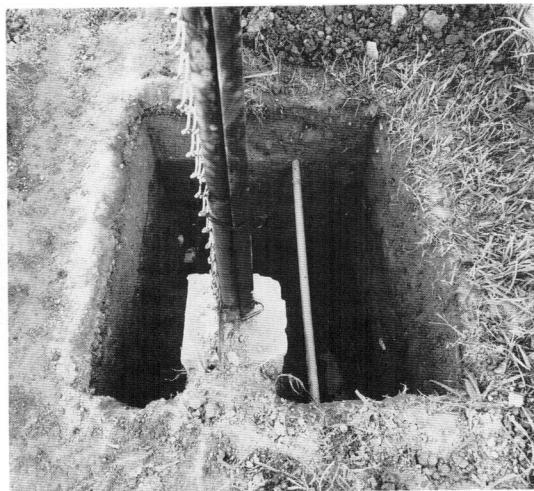
(5) C-3 (北から)



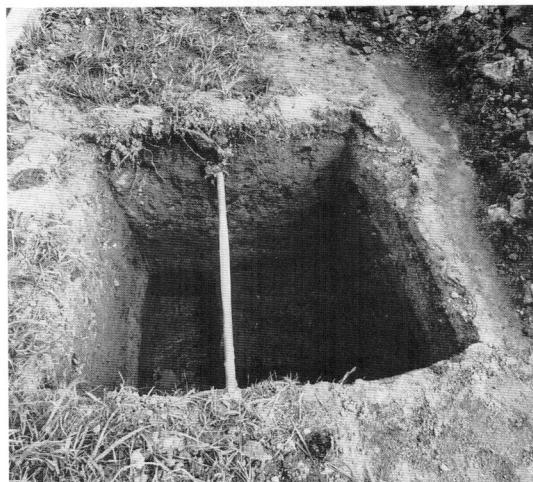
(6) C-4 (西から)



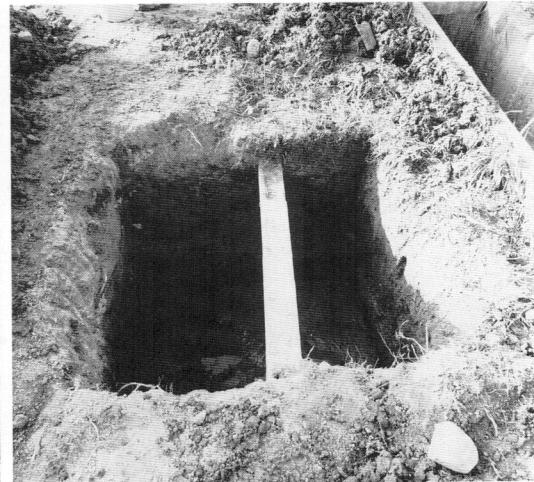
(1) C-5 (北から)



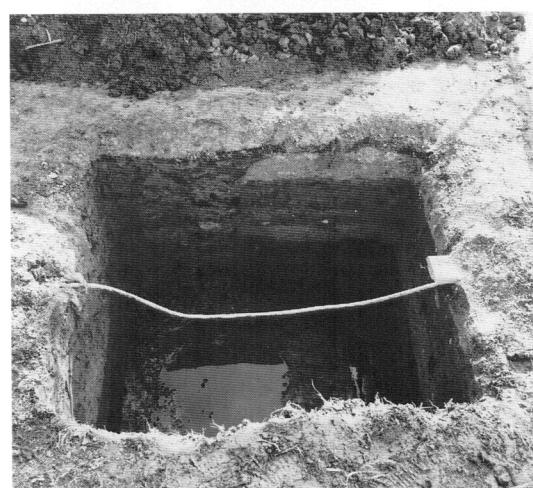
(2) D-1 (南から)



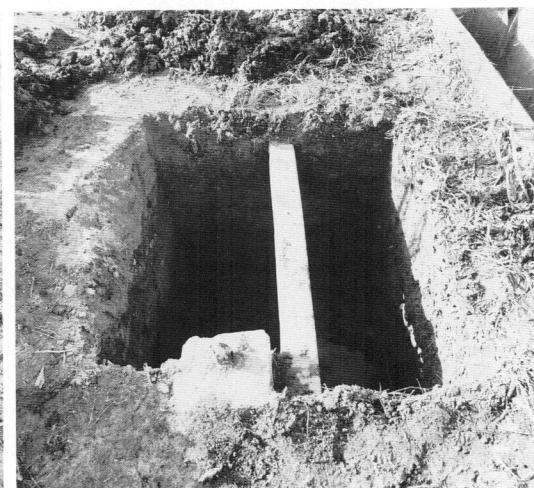
(3) D-2 (南から)



(4) D-3 (北から)



(5) D-4 (西から)



(6) D-5 (北から)